



八総危第504号
平成29年9月7日

愛媛県知事 中村 時広 様

八幡浜市長 大城 一郎

伊方発電所1号機の廃止措置に関する事前協議について（回答）

伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書第4条の規定に基づき、平成28年12月26日付け28原第321号（平成29年6月7日付け29原第85号で一部補正）で意見照会のあった標記の件については、下記の通り回答します。

記

伊方発電所1号機の廃止措置については、原子力規制委員会及び愛媛県伊方原子力発電所環境安全管理委員会の審査結果を踏まえ、市議会議員・市民有識者からのアンケート調査結果等に基づき、次の事項に配慮いただくことを前提として、これを了承します。

要請事項

- ① 四国電力に対して、強く要請していただきたいこと
 - (1) 廃止措置の実施にあたっては、市民の安全確保及び環境の保全を何よりも優先し、作業員の被ばく管理と安全管理についても万全を期すこと
 - (2) 作業が長期間にわたることから、現在の廃止措置計画に満足することなく、今後も絶えず最新の知見を取り入れながら作業にあたること
 - (3) 地域貢献の観点から、廃止措置の実施にあたっては、可能な限り地元企業を活用すること
 - (4) 廃止措置に伴って発生する、低レベル放射性廃棄物の処分地を早急に決定すること
- ② 愛媛県にご配慮いただきたいこと
 - (1) 愛媛方式の情報公開は、原子力発電に対する信頼を確保するうえで極めて重要であるため、今後も徹底すること
 - (2) 最も重要な避難路である「地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道」の早期完成を目指すこと
 - (3) 1号機の廃止により、地域経済が衰退しないよう配慮いただきたいこと
 - (4) 高レベル放射性廃棄物の最終処分地を、国が責任を持って決定するよう働きかけること